北斗市教育大綱 (案)

令和4年 月

北 斗 市

■大綱の趣旨

教育大綱は、平成27年4月に改正された、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的 な施策の推進を図り、SDGs の理念に基づき、誰一人取り残さない包摂的 な教育環境の整備を目指し、市長が本市の教育行政に関する目標や施策 の方針を定めるものです。

■対象期間

令和4年度から7年度までの4年間とする。

■基本目標

メインテーマ:持続可能な社会の担い手として、新しい時代を

生き抜く力を育む教育の推進

サブテーマ : ① 誰一人取り残さない、ふるさとを愛し、そして

世界へはばたく子どもたちの育成

② 文化・芸術・スポーツに親しみ誰もがいきがいの

持てる教育の推進

■基本方針

- 1 社会で活躍する教育活動の推進
 - ①確かな学力を育む教育の推進
 - ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - ③グローバル社会、超情報化社会への対応する教育の推進
 - ④一人ひとりの個性を尊重する教育の推進
- 2 誰一人取り残さない教育環境の推進
 - ①特別支援教育の推進
 - ②不登校児童生徒への支援の推進
 - ③特色ある学校づくりの推進
 - ④教職員の働き方改革の推進

- 3 ふるさと「北斗」に誇りをもてる教育の推進
 - ①ふるさと「北斗」のまちづくりを促す教育の推進
 - ②ふるさと「北斗」の未来を拓こうとする教育の推進
- 4 地域の教育力向上と生涯学習の推進
 - ①コミュニティスクール等による地域と学校の連携の推進
 - ②新しい時代へ対応する学習の推進
 - ③市民ニーズに添った学習の推進
 - ④子育てや家庭教育支援の推進
- 5 市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進
 - ①「音楽のまち・ほくと」を目指す、多種多様な音楽活動の推進
 - ②文化芸術鑑賞機会の充実と文化財の保護と保存の推進
 - ③スポーツ施設を活用した競技スポーツと生涯スポーツの推進